

第 16 次 伊豆の国ブランド認定商品募集!!



伊豆の国市商工会では、伊豆の国ブランド事業の一環として会員事業所様の自慢の逸品をブランド認定し、伊豆の国市内の販売や、メディア等へのPRを企画。下記要領で伊豆の国ブランド候補品を募集いたしますので、裏面申込書にて奮ってご応募いただきますよう、お願い申し上げます。

※ 尚、認定日後、プロカメラマンによる撮影会は実施いたしますが、昨年度から認定証の作成は致しません。
・ブランド認定審査・及び撮影会は、令和 8 年 7 月に開催予定です。

<伊豆の国ブランド概要と認定方法>

※裏面の申込用紙にてお申込下さい。

伊豆の国市商工会大仁支所 宛 FAX 0558-76-0720

申込み〆切 令和 8 年 6 月 15 日

伊豆の国ブランド認定申込書（第 16 次）

1	登録対象	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品（飲食店メニュー含む） 部門 ・工業製品（工芸品含む） 部門 ・観光、体験（サービス） 部門 ・歴史部門・・・源頼朝・北条政子・北条義時・江川坦庵等にちなんだ商品 ・(新部門)ラボット部門・・・ラボットにちなんだ関連商品、グッズ商品
2	登録品目数	無制限ですが貴社の自慢の逸品を登録願います
3	募集要件 (要件を全て満たすこと)	<ol style="list-style-type: none"> ①伊豆の国市内に事業所を有すること。 ②原則伊豆の国市商工会の会員であること。非会員は、ブランド認定時に会費相当分を手数料として徴収。 ③各種法令に違反しないこと。
4	認定基準 (食料品、サービスにおいては①～④の条件を全て満たすもの)	<ol style="list-style-type: none"> ①伊豆の国市らしさ（歴史・文化・自然・温泉など）のテーマ性を含み、地域の活性化、イメージアップに繋がること。 ②商品に対するこだわり、アイデアを有すること。 ③味、見栄え、独自性に優れていること。 ④価格が適当であること。 ⑤工業製品に関しては、特許、経営革新等独自性を有すること。 ⑥伊豆の国ブランド認定審査会で認めたもの。
5	第 16 次申請受付期間 申請方法	<p>令和 8 年 4 月 1 日(水) ～ 6 月 15 日(月)まで</p> <p>申込には、①裏面申込書にてお申込み下さい。(メール、FAX、ご持参) 可</p> <p>②お申込み商品の写真（画像データ）をメールに添付して下さい。</p> <p>※E-mail izunokuni@dolphin.ocn.ne.jp</p>
6	ブランド認定料・更新料	無料（非会員は認定時及び年度毎に会費相当額納入いただきます）
7	ブランド認定選考方法	本会伊豆の国ブランド実行委員会が選考し、認定する。
8	ブランド認定によるメリット	<ol style="list-style-type: none"> ①市内に OPEN しているアンテナショップでの PR 及び販売。 ②メディア等による PR 活動が可能。 ③B to B（企業間取引）をサポート。 ④認定されるとプロカメラマンによる撮影がおこなわれ、データで頂けます。 頂いた画像データは、自由に自社の PR 等に利用できます。 ⑤各連携先機関の販路開拓支援事業情報の優先的斡旋。
9	お問合せ先	伊豆の国市商工会 大仁支所 TEL0558-76-3060 FAX0558-76-0720
10	ブランド認定審査	伊豆の国ブランド実行委員会にて実施。本年は 7 月の開催予定です。

<ブランド認定申込商品の情報>

事業所名			代表者名		
住所	〒410- 伊豆の国市				
連絡先	事業所	TEL FAX		携帯	
商品名	販売価格 (税込)	販売 ロット	賞味 期限	保管 方法	①伊豆の国らしさ(50~100字程度) ②こだわりのポイント(50~100字程度)
	円		日	常温 冷蔵 冷凍	① ②
	円		日	常温 冷蔵 冷凍	① ②
	円		日	常温 冷蔵 冷凍	① ②

◎<新部門 ラボット部門>は、いずのくに特命大使のラボットに因んだ関する商品・グッズの開発です。

ラボット関連の商品開発は、許可は無料ですが届出が必要です。

◎上記認定申込書にて、お申込み下さい。(メール、FAX、ご持参)可

◎申込商品の写真は必ず事業所名、商品名を明記し、masashi-tsurumi@izunokuni.org

までメールにて送信してください。写真は審査会の際に必要です。提出をお願いします。

(FAX 大仁支所 0558-76-0720)